

## 第 38 回学芸奨励生申込要項

大幸財団育英学芸規程の定めるところにより、学術研究・文化の振興を図る目的で、優れた若手研究者の萌芽的・独創的な研究を助成し、将来有為な人材を育成するため、学芸奨励生を募集します。

### 1. 申込資格

- (1) 愛知県内の大学院に在学している大学院生で、研究分野の専攻は問いませんが、広く学芸文化の向上を目指して研究に専念し、その研究業績を申込者の在学する大学長(研究科長)等所属長が評価し、推薦された者としません。
- (2) 平成 30 年度に修士課程 2 年生以上の者とします。
- (3) 大学院の推薦は、各研究科ごとに 1 名とします。
- (4) 1 大学院から複数の推薦がある場合は、推薦順位をつけて下さい。
- (5) 過去に本財団の給付を受けた者は、申込はできません。
- (6) 共同研究の場合は、主たる大学等の所属長の推薦により提出して下さい。
- (7) 実技的な美術・音楽・スポーツ等については、「丹羽奨励生申込要項」で募集します。

### 2. 募集人員及び奨励金額

- (1) 募集人員 約 25 名(グループを含む。)
- (2) 奨励金 1 件 36 万円以内
- (3) 給付期間 1 年間

### 3. 申込手続

申込書類は、推薦機関が一括して本財団に送付して下さい。

### 4. 提出書類

- ① 推薦書(別紙様式 1)
- ② 申込書(別紙様式 2、付表 2)
- ③ 論文及び発表誌等のある場合は、コピーを添付して下さい。  
※提出書類等の返却はしません。

### 5. 申込期限

平成 30 年 4 月 4 日(水)

### 6. 選考結果

平成 30 年 5 月下旬、選考委員会において採否を決定し、申込機関を通じて申込者にお知らせします。

7. 奨励金の給付

給付は2回に分けることとし、第1回目は平成30年6月に別途通知する授与式を行い給付し、第2回目は、10月に給付します。

8. 採択後の報告事項等

- (1) 給付金は、授業料等の学費として有効に活用していただき、平成31年1月31日までに、報告書及び感想文を提出していただきます。
- (2) 申請書類の記載事項(所属機関・住所等)に移動のあった時は、すみやかに文書で連絡してください。
- (3) 大幸財団主催の行事(大幸セミナー等)に、参加してください。